

令和6年度 高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の発生状況について

令和6年12月4日時点

現在（令和6年12月4日）までに、飼養家きん農場で10道県12事例発生し、野鳥で13道県55例発生しています。



⚠ 野鳥での発見がない県でも飼養家きんでの発生があります！
※下記地図参照（農林水産省HPより引用）

リアルタイムの発生状況詳細は下記HPをご確認ください。

環境省HP：https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

農水省HP：https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r6_hpai_kokunai.html

⚠ 愛知県大府市においても、11月28日にヒドリガモからHPAIウイルスが検出されています！

令和4年度は、飼養家きんにおいて26道府県84事例が発生し、中でも、**12月は30事例と、最も多く発生した月となりました。**同様に、今シーズンもこれからが佳境になると考えられ、より一層の注意が必要です。

R6国内での発生状況

11月29日に、愛知県知事から家きんの所有者に対し緊急消毒の命令が発出されました！家きん舎周囲及び農場敷地内の消毒の徹底を！！

